

東京家庭裁判所庁舎見学申込書

送付先 〒100-8956 東京都千代田区霞が関1-1-2 東京家庭裁判所総務課広報係 宛

【申込書を郵送する前に必ずお読みください。】
※申込みには、事前の電話予約(03-3502-7024)が必要です。
(電話予約の無い申込みの場合、受入できないことがあります。)
※申込書送付前に、控え用のコピーを取ってください。

電話予約日 平成 年 月 日

1 団体名等	ふりがな			
	団体名 (学校名)	※学校の場合は、学部学科、学年なども記載してください。		
	申込者	団体代表者(教授等)の氏名・押印 印		
	所在地	〒 ー 東京都 ー 区 ー ー 市 ー ー 県 ー 郡 ー		
	連絡先 (該当する□ にチェック)	<input type="checkbox"/> 上記申込者と同じ (電話番号) ー ー	<input type="checkbox"/> 右記の 担当者	氏名(フリガナ)
2 見学日時 (該当する□に チェック)	平成 年 月 日 曜日	<input type="checkbox"/> 15 時 分 ~ 16 時 分 <input type="checkbox"/> 時 分 ~ 時 分		
3 見学人数	見学者 名(引率者含む) <input type="checkbox"/> 予定人数 ※未確定の場合は予定人数を記入していただき、見学前日までに電話で御連絡ください。	裁判所使用欄		
4 見学目的				
5 見学内容 (該当する□ にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 庁舎見学 (法廷, 家事調停室, 少年審判廷) <input type="checkbox"/>		法廷 調停室 審判廷	

《注意事項》

- 本申込書に対する返信は致しません。本申込書の控え(コピー)を手元に保管し、見学の際に係員に提示してください。
- 見学当日は当庁1階玄関ホールに5分前に集合してください(「総合案内」に庁舎見学で来庁した旨をお伝えください)。
- 遅く到着された場合には見学時間を短縮させていただくことがあります。
- 次の場合は、準備の都合上、総務課広報係(03-3502-7024)まで電話連絡をお願いします。
※本申込書提出後に、上記の申込み内容に変更が生じたとき
※集合時刻に遅れるとき
- 当日の事件日程等の都合により、見学できない部屋が生じることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- 原則として、裁判所敷地内での写真撮影はできません。